

# 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「一般事業主行動計画」

当社は、女性活躍推進を重要な経営戦略の一つと位置づけ、短時間社員制度の導入・新卒採用時の女性採用強化等取り組んでまいりました。2016年4月に施行されました「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）」に基づき、行動計画を次の通り策定し、取組をより推進していきます。

## （1）期間

2016年4月1日～2021年3月31日（5年間）

## （2）当社の課題

課題①： 近年短時間正社員制度の導入や新入社員採用時の男女比を50%以上女性を採用し、女性従業員は増加しているが、まだ取組を始めてから日が浅く、管理職に占める女性割合が低い。

課題②： 管理職を目指す女性が少ない

## （3）目標

**管理職（課長級以上）に占める女性割合を7.5%以上にする**（現状2.5%）

## （4）取組内容と実施時期

### ＜採用に関する取組＞

現在採用担当者は女性課長を筆頭に5名中4名が女性であり、多様な視点での採用を実施。募集段階においても、会社案内等で、マネジメント層を含め社内で活躍している女性を積極的に紹介するようにしている。

### ＜配置・育成・教育訓練に関する取組＞

組織の多様化・活性化を推進するため、女性の活躍推進を進めている。主要部署に若手女性社員を積極的に配置するとともに、ステージに応じた多様な従業員それぞれの持ち味を最大限に活かすためのマネジメント研修を実施する予定。